

発議第 2 号

令和 8 年 9 月 11 日

小国町議会議長 熊谷 博行 様

提出者 小国町議会議員 江藤 理一郎

賛成者 小国町議会議員 杉本 いよ

小国町議会議員 高村 祝次

小国町議会議員 児玉 智博

小国町議会議員 穴見 まち子

小国町議会議員 松崎 俊一

小国町議会議員 松本 明雄

小国町議会議員 熊谷 和昭

小国町議会議員 久野 達也

小国町議会議員 熊谷 博行

阿蘇農業協同組合からの緊急要望を全面的に支持し要望推進を
求める要望に関する決議

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出します。

阿蘇農業協同組合からの緊急要望を全面的に支持し要望推進を
求める要望に関する決議

民間在庫の過剰により米価が急落し、農家の営農継続が危機的状況にある。特に中山間地である阿蘇地域の稲作は、単なる農業生産にとどまらず、景観・観光・環境保全・食料安全保障を支える地域の根幹であり、その崩壊は農地維持、水管理、集落の存続にまで深刻な影響を及ぼすことが強く懸念される。

阿蘇農業協同組合からの要望にあるとおり、国による備蓄米の買い戻しは需給の正常化に向けた最も即効性のある対策であり、阿蘇郡市として一本化した強い要望を国へ提出することが不可欠である。

また、阿蘇地域の稲作は中山間地農業の基盤であり、国に対し「中山間地農業の維持は国家的課題」であることを明確に訴える必要がある。

小国町としても、阿蘇農業協同組合からの緊急要望を重く受け止め、農家の営農継続を支えるため、肥料高騰対策、営農相談体制、地域ぐるみの水田保全など、町として可能な支援策を検討する姿勢を示すことが重要である。ただし、市町村会では広域としての方向性を示し、個別施策は町として判断する必要がある。

さらに、阿蘇地域全体の危機感を国に伝えるためには、各市町村がバラバラに要望するのではなく、阿蘇市町村会長のもと、阿蘇郡市が一体となって国へ強く働きかける体制を構築することが不可欠である。

以上の理由から、阿蘇農業協同組合から阿蘇市町村会へ提出された「令和八年産米の価格下落および生産者の営農継続危機に関する緊急要望」を受け、その内容が阿蘇地域の農業の存続に直結する極めて重要な課題であると認識し、阿蘇農業協同組合からの緊急要望を全面的に支持し、小国町として国・県・阿蘇市町村会へ強く働きかけることを求めるよう要望する。

以上、決議する。

令和8年9月15日

小 国 町 議 会